



佐野市告示第268号

佐野市公の施設に係る指定管理者の指定

佐野市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年佐野市条例237号）第8条第2項の規定により、公の施設に係る指定管理者の指定を行ったので告示します。

平成30年12月26日

佐野市長 岡部正英

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設
佐野市若松町481番地4
佐野駅前交流プラザ
- 2 指定する指定管理者
東京都港区虎ノ門二丁目2番5号
株式会社ケイミックスパブリックビジネス
代表取締役 橋本鉄司
- 3 指定管理者に指定する期間
平成31（2019）年4月1日から平成36（2024）年3月31
日までの5年間